

4 主要事業一覧

社 会 部

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
<p>障害者自立支援給付等事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>68億9078万8千円</p> <p>[ 46億6085万2千円]</p>	<p>障害者自立支援法の施行に伴い、支援費から制度変更された自立支援給付の負担を行うとともに、市町村が実施する地域生活支援事業を支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主な自立支援給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護事業</li> <li>短期入所事業</li> <li>児童デイサービス事業</li> <li>補装具交付・修理事業</li> <li>グループホーム事業</li> <li>更生医療給付事業</li> <li>施設訓練等事業</li> </ul> </li> <li>2 主な市町村地域生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業</li> <li>コミュニケーション支援事業</li> <li>日常生活用具給付等事業</li> <li>移動支援事業</li> <li>地域活動支援センター機能強化事業</li> </ul> </li> </ol> <p>現在、国において制度の改正が検討されているため、事業費、事業内容の変更が見込まれます。</p>
<p>① 障害者自立支援法円滑化支援事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億5103万2千円</p> <p>[0円]</p>	<p>通所、通学、社会参加全般にわたって、障害者の移動手段を確保するための支援や、利用者負担の増加に伴う障害児をもつ親の負担を軽減する支援など、障害者自立支援法を円滑に施行するために必要な支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者移動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>通所、通学、社会参加全般にわたる障害児者の移動手段を確保するための支援を行います。</li> </ul> </li> <li>2 障害児支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担の増加に伴い、障害児をもつ親の負担を軽減する支援等を行います。</li> </ul> </li> </ol> <p>現在、国において制度の改正が検討されているため、事業費、事業内容の変更が見込まれます。</p>

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
重症心身障害児(者)支援事業費  障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp	1億8447万7千円  [1億7609万5千円]	1 重症心身障害児(者)通園事業 在宅の重症心身障害児(者)のために、通園により訓練・指導等の必要な療育を行い、運動機能の低下を防止するとともにその発達を促します。併せて家庭における保護者の療育技術の習得を図ります。  実施か所 A型通園事業(1日の利用人員15人規模)1か所 B型通園事業(1日の利用人員5人規模)7か所 うちB型特例(定員拡大5人 8人)3か所 (新) B型新設 佐久圏域 1か所(定員5人)  2 障害者訪問看護サービス事業 通所施設などに通う医療的ケアを必要とする障害児(者)の訪問看護サービスの利用に対して助成します。さらに、重症心身障害児(者)通園事業未実施の圏域で通所施設などが重症心身障害児(者)を受け入れた場合の訪問リハビリテーションに要する費用も対象とします。  事業主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2
高次脳機能障害者総合支援事業費  障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp	700万9千円  [392万6千円]	高次脳機能障害者に対し、生活復帰・社会復帰訓練を行います。また、就労復帰に向けた支援を行います。  事業内容 県立総合リハビリテーションセンターで、日常生活・社会復帰訓練を行います。
(改) 共同作業所新体系移行円滑化支援事業費  障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	3億5894万3千円  [4億4404万8千円]	共同作業所が障害者自立支援法の新体系へ円滑に移行できるよう支援し、地域の障害者の多様なニーズに応えることができるサービス提供者を育成します。  事業主体 県、市町村 事業内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立支援給付体制整備支援事業 補助限度額 600万円</li> <li>2 移行円滑化促進支援セミナー 新体系移行のために必要な事務処理等の研修を実施</li> <li>3 設備等整備費補助 補助限度額 200万円</li> </ol>

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
<p>②改 福祉就労強化事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>1885万2千円</p> <p>[ 888万円]</p>	<p>工賃倍増計画に基づき、障害者授産施設等の受注業務の拡大等を支援し、障害者の収入の増加を図ります。</p> <p>事業主体 県 事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 授産活動活性化支援員の配置 4人 (県下4地区に県職員駐在)</li> <li>2 共同受注等コーディネーターの設置 (民間事業者を選定)</li> <li>3 外部実践者営業技術活用支援</li> <li>4 施設外授産活動等促進支援</li> </ol>
<p>②改 障害者地域生活移行推進事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>4000万2千円</p> <p>[ 901万5千円]</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ②改 精神障害者退院支援事業 地域の受入条件が整えば退院可能な方に対し、退院支援コーディネーター等が退院を支援します。</li> </ol> <p>③新 退院支援コーディネーター 4人 退院支援員 32人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 地域生活移行推進員設置事業 民間の知的障害者入所施設が、入所者の地域生活移行を行うために地域生活移行推進員を設置する経費に対し助成します。</li> </ol> <p>補助対象 知的障害者入所更生(授産)施設を運営している社会福祉法人(6か所)</p> <p>補助基準額 138万9千円(上限) 補助率 県1/2 実施者1/2 補助期間 1施設あたり2年間を限度</p>
<p>②改 障害者相談支援事業費</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>2億4435万2千円</p> <p>[ 2億5053万8千円]</p>	<p>障害者が安心して地域で暮らせるように、圏域ごとの相談支援センターを充実します。</p> <p>設置場所 10圏域</p> <p>事業内容 障害者生活支援ワーカーの配置 障害者就業支援ワーカーの配置 障害児等の療育支援</p> <p>③新 相談支援体制整備推進アドバイザーの配置</p>

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
② 傾聴ボランティア養成事業費  長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp	379万7千円  [295万円]	1 傾聴ボランティア養成研修の実施(10か所) 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の寂しさや 悩みを聞く傾聴ボランティアを養成します。  2 ③ スキルアップ検討会の実施(10か所) 傾聴活動実践者を対象に、グループ討議により 事例研究等を行い、認知症高齢者などへの適切 な対応について検討を行います。
③ 信州熟年者地域活動支援事業 費  長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp	393万2千円  [0円]	高齢者や団塊世代等が積極的に地域活動に参加 し、地域社会の担い手として活躍できるよう支援しま す。  1 相談窓口、研究会の設置(各地方事務所) 2 地域活動支援者研修会の開催(2か所) 3 地域活動参加セミナーの開催(4か所) 4 地域活動入門講座の開催(10か所)
介護給付費負担金  長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp	192億9190万2千円  [189億3456万9千円]	市町村等保険者の介護給付等に要する費用の一 部を負担します。  介護給付費見込額 1301億3274万8千円  県負担割合 居宅サービス 12.5% 施設サービス 17.5%
地域支援事業交付金  長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp	4億9011万3千円  [4億2207万1千円]	要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推 進するとともに、地域における総合的な相談・支援体 制等を強化するため、市町村が行う地域支援事業に ついて、その費用の一部を負担します。  事業主体 市町村 事業内容 1 介護予防事業 2 包括的支援事業 3 任意事業
児童虐待防止強化事業費  こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp	1167万2千円  [1160万5千円]	1 市町村虐待防止ネットワーク等支援事業 研修等の実施により市町村の児童相談機能を 強化し、児童虐待を未然に防止するとともに、親 支援プログラムの活用により再発防止を図りま す。  2 児童虐待対応職員専門性強化事業 児童虐待等により保護された児童や保護者に 対応する職員のカウンセリング研修を実施し、職 員の専門性を強化します。  3 児童虐待・DV24時間ホットライン 児童虐待の通告や子ども全般の相談のほか、 DVの通報や相談に24時間・365日応じ、速やか に必要な支援を行います。

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
<p>女性保護事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>3252万8千円</p> <p>[ 2563万9千円]</p>	<p>1 女性相談・保護事業 DV被害者などの相談や保護を行い、自立に向けて支援を行います。</p> <p>2 DV被害者緊急避難支援事業 緊急時にDV被害者が安全に避難できる場所を確保します。</p> <p>3 人身取引被害者支援事業費 人身取引被害者を保護し、被害者が安全に本国へ帰国できるよう、関係機関と連携して支援します。</p>
<p>②改 ひとり親家庭就業・自立支援事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>2893万4千円</p> <p>[ 2296万円]</p>	<p>母子家庭の母等の自立を支援するため、就業支援を行います。</p> <p>1 就業・自立支援センター事業 (1) 就業支援員により、多くの方を就業に結びつけます。 (2) 就業に有利な資格等を取得するための講座を実施します。</p> <p>2 職業能力開発事業 (1) 自立支援教育訓練給付金事業 職業能力の開発を自発的に行う方に対し、教育訓練終了後、「自立支援訓練給付金」を支給します。 (対象講座の受講料の4割：上限20万円)</p> <p>(2) 高等技能訓練促進費事業 2年以上養成機関で修業する場合に、一定期間「高等技能訓練促進費」を支給し、資格取得を支援します。 (月額103,000円：上限12ヶ月)</p>
<p>里親養成事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>363万7千円</p> <p>[444万9千円]</p>	<p>里親支援事業 里親に対する研修を実施するとともに、里親制度の周知を行い、里親制度の普及と里親委託を推進します。</p>

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
<p>中国帰国者愛心ネットワーク推進事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>9868万5千円</p> <p>[ 9989万9千円]</p>	<p>中国帰国者におだやかな日々を心豊かに過ごしていただくための事業を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中国帰国者愛心使者事業 給付金を毎月給付します。</li> <li>2 医療通訳派遣事業 病院等で受診や相談をする際に、医療通訳を派遣します。</li> <li>3 「陽だまり」講座開催事業 趣味や地域交流を楽しむことができる場所を提供します。</li> </ol>
<p>⑧ 地域福祉権利擁護事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>7448万7千円</p> <p>[ 4601万2千円]</p>	<p>障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが住み慣れた地域社会で自分らしく暮らし続けられることを目指し、社会福祉協議会で行っている相談支援体制を強化します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基幹的社協(20か所)への専門員の配置</li> <li>2 権利擁護圏域支援協議会の設置</li> <li>3 権利擁護支援委員会の設置</li> </ol>
<p>福祉サービス評価推進事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>317万8千円</p> <p>[ 415万2千円]</p>	<p>福祉サービス第三者評価制度の普及啓発を推進し、福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者のサービス選択の一助となる情報を提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 長野県福祉サービス第三者評価推進委員会の開催</li> <li>2 第三者評価機関・評価調査者の養成</li> <li>3 評価制度の普及啓発</li> </ol>

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
<p>宅幼老所支援事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億242万8千円</p> <p>[1億2603万2千円]</p>	<p>1 宅幼老所施設整備事業 NPO法人等が設置する民家改修型の宅幼老所の整備に対して助成します。</p> <p>(1) 施設整備 事業主体 市町村 補助率 県2/3 市町村1/3 補助限度額 改修 500万円 支援か所数 15か所程度</p> <p>(2) 耐震改修整備 事業主体 市町村 補助率 県2/3 市町村1/3 補助限度額 100万円 支援か所数 3か所程度</p> <p>2 緊急宿泊支援事業 宅幼老所が行う一時宿泊に必要な経費の一部を助成します。 実施主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2 補助基準額 4,000円/日</p> <p>3 運営費助成事業 地域共生型生活ホーム等の運営に要する経費の一部を助成します。 実施主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2 補助額(1か所当たり) 20万800円 重度加算額(1人当たり) 4万160円</p> <p>4 職員研修事業 管理者研修、スタッフ研修を実施します。</p> <p>5 アドバイザー派遣事業 実践者、税理士、社会保険労務士などをアドバイザーとして派遣します。</p>
<p>西駒郷改築事業費</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>7億1297万9千円</p> <p>[2億7594万6千円]</p>	<p>西駒郷利用者の居住環境の改善及び利用者の地域生活移行に必要な支援体制を整備するため、西駒郷の敷地内に新居住棟を建設します。</p> <p>建設年度 平成18年度～19年度</p> <p>建物の概要 利用者定員 60人 延床面積 2,800㎡ 建築方式 木造(一部鉄筋コンクリート造) 平屋建て</p> <p>その他 太陽光、ペレットボイラーによる給湯など、クリーンエネルギーを積極的に活用</p>

事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容																						
<p>① 諏訪湖健康学園移転改築事業費</p> <p>こども・家庭福祉課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.jp</p>	<p>1200万円</p> <p>[0円]</p>	<p>情緒障害児短期治療施設「諏訪湖健康学園」の移転改築に向けて、必要な検討・設計を行います。</p>																						
<p>社会福祉施設等整備事業費</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>14億1160万8千円</p> <p>[13億6141万1千円]</p>	<p>社会福祉施設等の施設整備に対して助成します。</p> <table border="0"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>救護施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>社会事業授産施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>知的障害者通所授産施設</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>知的障害者小規模通所授産施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>障害者デイサービス事業所</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>障害者等共同作業所</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>障害者グループホーム</td> <td>45施設</td> </tr> <tr> <td>日中活動の場整備事業</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>宅幼老所整備事業(再掲)</td> <td>15施設</td> </tr> </table>	特別養護老人ホーム	6施設	養護老人ホーム	1施設	救護施設	1施設	社会事業授産施設	1施設	知的障害者通所授産施設	2施設	知的障害者小規模通所授産施設	1施設	障害者デイサービス事業所	1施設	障害者等共同作業所	1施設	障害者グループホーム	45施設	日中活動の場整備事業	3施設	宅幼老所整備事業(再掲)	15施設
特別養護老人ホーム	6施設																							
養護老人ホーム	1施設																							
救護施設	1施設																							
社会事業授産施設	1施設																							
知的障害者通所授産施設	2施設																							
知的障害者小規模通所授産施設	1施設																							
障害者デイサービス事業所	1施設																							
障害者等共同作業所	1施設																							
障害者グループホーム	45施設																							
日中活動の場整備事業	3施設																							
宅幼老所整備事業(再掲)	15施設																							
<p>労働相談事業費</p> <p>労働福祉課 FAX 026-235-7327 E-mail rofuku@pref.nagano.jp</p>	<p>1848万9千円</p> <p>[1316万8千円]</p>	<p>労使間のトラブルを円滑に解決するために労働相談を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>労働相談員による労働相談</li> <li>特別労働相談員(弁護士、社会保険労務士、産業カウンセラー)による専門的な労働相談</li> <li>メンタルヘルス相談</li> </ol>																						



事業名	要求額 [18年度予算額]	事業内容
<p>②改 労働環境に係る調査啓発事業費</p> <p>労働福祉課 FAX 026-235-7327 E-mail rofuku@pref.nagano.jp</p>	<p>1089万3千円</p> <p>[96万5千円]</p>	<p>県内事業所の労働環境の実態を把握するため、調査事業や意見交換等を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ③新 多様化する就業形態の労働環境実態調査 正規・非正規雇用者の処遇実態調査、非正規雇用者の意識調査を実施します。</li> <li>2 労働条件等の実態調査 労働条件や賃金等の現状に係る実態調査を実施します。</li> <li>3 ③新 働きやすい環境づくり意見交換会 労働者、使用者、行政が労働環境のあり方等についての意見交換を行います。</li> <li>4 ③新 労働経済調査 県下の労働経済の現状を冊子にまとめ、企業・労働者に情報提供します。</li> </ol>
<p>③新 仕事と育児両立支援推進事業費</p> <p>労働福祉課 FAX 026-235-7327 E-mail rofuku@pref.nagano.jp</p>	<p>970万円</p> <p>[0円]</p>	<p>仕事と育児を両立しながら働くことのできる職場環境づくりを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認証、表彰 従業員の育児を支援する企業の取組の認証や、育児支援に積極的に取組んでいる企業を表彰し、県のホームページ等で紹介します。</li> <li>2 ワークライフバランス推進セミナー・啓発 企業の先進事例の発表や支援制度の紹介等のセミナーを通じて、企業のワークライフバランスの推進を図ります。また、パンフレットにより事業主、労働者の啓発を図ります。</li> </ol>